

# 平成19年度事業計画

## 第1 事業方針

1 (財)都市農山漁村交流活性化機構(以下「本機構」という。)は、都市住民の自然・ふるさと志向とこれに対応して豊かなむらづくりを進めようとする農山漁村の意向を踏まえて、都市と農山漁村の交流を積極的に推進するとともに、都市と農山漁村が一体となった地域活性化のための国民的規模の運動を展開し、もって農山漁村の活性化を図り、国土の均衡ある発展及び自然と調和のとれた豊かでうるおいのある社会の実現に資することを目的として、農林水産省の補助事業等のご支援を得て事業の展開を図ってきたところである。

平成19年度の事業展開に当たっては、国の補助事業等が原則として公募方式となることから、本機構の設立目的に合致する補助事業等の確保を目指して、平成18年秋以降プロジェクトチームを設置し、その対応につき検討を重ねてきたところである。平成19年度の事業計画は、公募方式において応募を予定している補助事業等を含めて樹立したものである。

2 都市住民の「農」ある暮らしや田舎暮らしに対する願望が相当程度あり、特に2007年から大量定年退職が始まる団塊世代や若い世代でその傾向が強いことが世論調査等で明らかになっている。これらの願望の実現は、若者や団塊世代の農山漁村での再チャレンジや第2の人生の充実の観点からも重要である。

このような状況の中で、都市と農山漁村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの普及を通じて、ゆとりある国民生活や農山漁村の活性化を図る「都市と農山漁村の共生・対流」を一層推進する必要がある。

このため、引き続き、市町村、NPO、企業、団体等を構成員とする「オーライ!ニッポン会議」を推進主体として、都市と農山漁村の間を「人・もの・情報」が活発に循環する活力ある経済社会の実現を目指して共生・対流を推進するための国民運動の展開を図ることとする。

3 都市住民のニーズを実現し、都市と農山漁村の共生・対流を一層推進するためには、農山漁村部主体の取組みだけではなく、都市と農村が連携して共通の目標を達成するための協働が必要である。また、健康的でゆとりある生活、やすらぎ、自然を求めるトレンドを背景に都市住民のグリーン・ツーリズムに対する潜在的ニーズは高いものの、実際の行動までに結びついていない状況にあり、都市住民の潜在的ニーズを具体的な行動に結びつけ

るためには、団塊世代や若い世代向けといった年代層などに応じた効果的な情報提供と相談活動等が必要である。

このため、都道府県を超えた都市と農山漁村の交流を活性化させる先導的な取り組みを行うとともに各種メディアを活用して都市住民の農山漁村情報に接する機会の拡大、大都市圏における都市と農山漁村との出会いの場の設定等を行うこととする。また、都市住民のニーズに対応した農山漁村における受入体制の整備、取組みの中心となる人材の育成、確保等の都市農山漁村交流の技術的支援を行うこととする。

4 過疎化、高齢化の進展等に伴い、活力の低下がみられる農山漁村地域の活性化を支援するため、都市と農山漁村の交流等を通じた地域の再生プログラムの策定支援、農村地域への工業等の導入の促進を通じた就業機会の確保及び農業と工業等の連携促進等による地域の活性化を支援することとする。

また、近年各地で増加している農産物直売所を今後農山漁村のビジネスとして育成支援していくため、「全国農産物直売サミット」を開催するとともに、直売所間のネットワーク化を推進する。

さらに、地域における着地型旅行商品づくりの支援を行う。

5 都市と農山漁村の交流を促進する観点から、生産者と消費者の交流を積極的に推進し、都市住民の農業・農村の理解の増進を図るほか、各種イベントやフォーラムの開催、海外諸国との交流を行うとともに、多様なメディアを通じた広報活動や出版活動を行う。

以上のような活動を通じて、都市と農山漁村の共生・対流の推進、農山漁村地域の活性化を図ることとし、第2の事業内容に掲げる事業を総合的に推進することとする。

事業の実施に当たっては、情報公開の徹底を図ることにより公平性、透明性を確保するとともに、事業の政策評価に留意しつつ業務の効果的な実施を図る。また、経理事務の適性化等業務の適切な運営を行う。

## 第2 事業内容

都市と農山漁村の共生・対流の推進

美しいふるさと・国づくり推進事業

「オーライ！ニッポン会議」(都市と農山漁村の共生・対流推進会議)を推進組織として、民間が主体的に取り組む都市と農山漁村の共生・対流の国民運動を展開することにより、美しいふるさと・国づくりの推進に資する。

### (1) 都市と農山漁村の共生・対流に関する国民運動の推進方法の検討

都市と農山漁村を双方向に行き交う新たなライフスタイルの普及推進に向けて、民間の主体的な取組みの拡大を図るため、「オーライ！ニッポン会議」で、都市と農山漁村の共生・対流に向けた活動の推進方法について検討を行い、その検討結果を取りまとめ政策提言を行う。

また、都市と農山漁村の共生・対流に取り組む都市住民の意識を把握するため、モニターを対象としたアンケート調査等を実施し、都市と農山漁村の共生・対流の国民運動の推進方法の検討に反映させる。

### (2) 優良事例の表彰

都市と農山漁村の共生・対流に資する優れた取組みを広く普及するため、共生・対流の推進に貢献のあった団体もしくは個人を表彰する(オーライ！ニッポン大賞、ライフスタイル賞等)。

また、農山漁村の伝統文化を継承し、その所産を地域の活性化に活かしている活動等を表彰する。

### (3) 普及・推進活動の展開

都市と農山漁村の共生・対流に向けた統一コンセプトの下に「オーライ！ニッポン会議」のキャンペーンネーム、ロゴマークなどを使用したシンポジウム、イベント、新たな商品企画の提案などをオーライ！ニッポン会議のメンバーと連携しながら実施する。

また、都市と農山漁村の共生・対流の推進に向けて、関係各省及びその関連団体の協力の下に、企業、団体、NPO等と連携しつつ、共生・対流のポータルサイトとしてのホームページの再構築を行い、積極的な情報発信を行う。

## グリーン・ツーリズムの推進（広域連携共生・対流等推進交付金）

### 1 広域連携支援事業

都道府県を超えた都市と農村の共生・対流を活性化させる先導的な取組みとして、都市商店会組織と農村の連携による交流モデルの構築、直売所・農家レストラン・農家民宿等と連携した広域的に展開するアグリビジネスモデルの構築、カーナビを通してのグリーン・ツーリズム関連施設等の情報提供等を行う。

### 2 情報発信機能強化支援事業

(1) 各種メディアを活用した都市住民の農山漁村情報に接する機会を拡大する取組み  
インターネット等を活用した情報提供や都市住民に対する相談活動を行うグリーン・ツーリズムセンター機能と併せて、大都市部の自治体の広報誌、タウン誌、旅行誌等への広報・広告やグリーン・ツーリズムセンター情報の掲載、さらにグリーンチャンネル等への映像番組の企画・作成・放映等を通じて、都市住民が日常的に農山漁村情報に接する機会の拡大を図る。

(2) 民間の震災疎開パッケージ締結を契機にしたグリーン・ツーリズム等の取組みを支援するための調査・情報提供

#### ア 震災疎開パッケージ等調査、相談・コーディネート活動

民間の震災疎開パッケージ締結等を契機とした平常時のグリーン・ツーリズムの取組みの調査及び情報の収集・提供を行う。また、本事業に関する都市住民の問い合わせに対する相談活動、平常時の交流・体験ツアー等のコーディネート活動を実施する。

#### イ 滞在型グリーン・ツーリズム調査

空き家活用など滞在型グリーン・ツーリズム等の先進的取組みを行っている市町村等の取組み内容などグリーン・ツーリズムの振興を図るために有効な事例等について調査するとともに、その調査結果について情報提供を行う。

#### ウ 都市住民のグリーン・ツーリズムに対する行動を活性化させる新たな手法の調査研究の公募と当該手法の普及

都市住民のグリーン・ツーリズムに対する潜在的なニーズを実際の行動に結びつける新たな手法開発の調査研究に関する公募とその成果の普及・浸透を図る。

#### エ 園芸福祉農園、学童農園等の都市農業の機能を活用した国民生活の向上に資する先導的取組みの調査研究

園芸福祉農園、学童農園等の都市農業の機能を活用した先進的な取組みの調査研究及びその成果の普及・浸透を図る。

### (3) 大都市圏におけるグリーン・ツーリズムフェアの開催

大都市圏におけるグリーン・ツーリズムフェアの開催による田舎との出会いの場の設定を行い、グリーン・ツーリズムに対する都市住民の潜在的ニーズの掘り起こしを行う。

このため、専門家による検討委員会を開催し、フェアの全体企画を策定し、それに基づく出展自治体の募集、都市住民や旅行業者、NPO等への積極的なPR活動を展開することにより、都市と農山漁村の出会いの場をつくり、濃密な情報提供や相談活動を行う。また、アンケート調査等によりその効果の把握を行う。

## 3 都市農村交流技術的支援事業

### (1) 農山漁村の取組みの中心となる人材の育成、確保

都市と農山漁村の交流を円滑に推進するため、関係者の合意形成を図るとともに、多様な地域資源の活用、体制の整備を図り、グリーン・ツーリズム推進の中心となる人材(コーディネーター等)の育成・確保のためのテーマ別研修コースを設定する。

### (2) 農林漁業体験民宿の安全管理等のための技術的支援

農山漁村休暇法の一部改正により、保険加入等顧客への安全管理が必須となったことから、農林漁業体験民宿等の安全対策取組みの現状、先進的取組み等の調査、それを踏まえた安全管理ガイドブック、WEBサイトによる情報提供を行うことにより、農林漁業体験民宿等の安全対策の普及を図る。また、農林漁業体験民宿等の質の維持向上のための調査検討等を行う。

### (3) 観光立村の取組

観光立村(外国人旅行者を対象にしたグリーン・ツーリズム)の普及と拡大を図るために、先進的な受け入れモデル地域の育成を図る在留外国人等を対象にした派遣調査を実施するとともに、農山漁村地域が外国人旅行者の受入れに当たって想定される様々な課題解決に向けた相談対応ができる人材・団体を登録する「観光立村人材・団体バンク」の設立に向けた検討を行う。また、これらの事業成果を公開する「観光立村フォーラム」を開催する。

## 農林漁業体験民宿の登録推進

### 1 農林漁業体験民宿の登録の推進

農山漁村休暇法の改正内容の趣旨の徹底を図るとともに、新たな制度の下での登録の

推進を図る。そのため、グリーン・ツーリズム総合補償制度等提供サービスの向上により登録促進を図る。

## 2 登録民宿の利用促進

登録民宿の利用拡大を図るため、インターネットホームページによる宿情報の提供、体験民宿ガイドブックの充実、各種メディアの活用等により都市住民へ積極的にPRを行い、農林漁業体験民宿の利用促進を図る。また、インターネットを活用した予約サイトとの連携により登録民宿への集客を支援する。

## 農村地域への工業等の導入による地域の活性化

### 1 農工実施計画策定支援受託事業

農村地域への工業等導入の円滑な促進を図るため、市町村及び都道府県が実施する農村地域工業等導入実施計画の策定及び変更、実施計画策定に先立って必要となる用地の選定ないし土地利用構想の策定、導入すべき業種の選定、さらには計画策定後の工業用地等造成に係る諸事項等に関する支援活動について、受託により実施する。

### 2 農村地域工業等導入研修会の開催

農村地域における就業機会の確保及び農業と工業等の連携促進等のため、農村地域への工業等の導入に関する内容等について、地方公共団体等を対象とした研修会を開催し、普及啓発を行う。

### 3 情報提供

関連書籍の発行やインターネットホームページ等により、農村地域における就業機会の確保及び農業と工業等の連携促進等に関する情報提供を行う。

### 4 新規立地計画に関するアンケート調査

全国の農工法対象業種企業から優良企業を抽出して新規立地計画の有無についての立地意向調査を実施する。

### 5 人づくりによる農村活性化支援事業

農山漁村内に存する地域資源を活用して地域に根差した知識を身につけることを通じて、子ども達自身の手による農村の地場資源発見に至るまでの教育プログラムの開発を行い、この地場資源が自らの地域において地域産業やコミュニティビジネス等として生かされることを学ぶことにより、将来の青年層の地元への定着にも資する。

併せて、一定の企画・ビジネスノウハウを有し、地方へのUJターンを希望している都市在勤者等に対し、農村地域での起業や体験交流事業等に必要な知識等の研修を行うことにより、農村地域における地域づくり、産業振興を担う人材の育成を図る。

## 地域活性化支援事業

### 1 都市と農山漁村の交流等を通じた地域の再生プログラムの策定支援

過疎化、高齢化の進展により活力の低下している農山漁村地域の活性化を図るためには、都市住民との交流を通じて新たな産業を起こして活力ある地域づくりを行う必要がある。

このため、都市と農山漁村の交流による地域の活性化をトータルにサポートする体制を整備し、地域づくりを支援することとする。具体的には、地域づくりワークショップ（地域の合意形成）、各種計画の策定（構想、計画、アクションプログラム等）、人材の育成（グリーン・ツーリズムインストラクター等）、農家民宿、農家レストラン、農産物直売所等のグリーン・ツーリズムビジネスの開業及び運営管理の支援、情報発信、構造改革特区の活用、補助事業導入等について、地域の要請に応じてトータルにサポートし、地域の活性化を支援する。

また、地域の喫緊のテーマである、団塊の世代の受入れによる地域再生方策、市町村合併に対応したバランスのとれた地域づくり、地域資源の有効利用、地域特産品、郷土料理等に内在する知的財産的要素の活用、グリーン・ツーリズム交流ビジネスの連携による都市・農山漁村交流産業クラスターの形成等による地域ブランドの確立等に重点を置き、地域活性化方策を検討する。

### 2 「塾友会」等の活動推進

「塾友会」等法人会員企業の協力を得て、企業のノウハウを活用した都市と農山漁村の共生・対流の推進、情報技術の活用による農山漁村地域の活性化の支援推進活動を行うため、情報化研究会等を設けてその推進方策について検討する。

## 畜産地域の振興

### 1 農山村活性化推進事業

畜産地域における快適な生産・生活空間の形成を推進する観点から、農山村地域において家畜を介した美しい景観の形成、消費者との交流による安全な畜産物の安定提供及び食育の推進を目指した活動等を推進している事例について調査・分析し、今後の発展性、他に対する波及性等を検討する。

## 2 農山村地域魅力形成発信事業

畜産が立地する農山村地域において、畜産物を中心に食の魅力の形成と情報の発信等を通じて都市と農村を結ぶ交流を目指した活動を推進している事例について調査・分析し、今後の発展性、他に対する波及性等を検討する。

### 食品の安全性の確保と経営構造対策等の推進

#### 1 食品の安全性の確保

食品の生産流通過程の情報（履歴情報）の収集・提供を通じて、食品の安全・安心に資する「食品トレーサビリティシステム」の普及推進を図る。

#### 2 事業評価手法の普及

経営構造対策事業の効率的な実施及び着実な事業効果を発現するため、ロジックモデルを活用した事業評価手法の普及を図る研修会の開催、講師派遣等を行う。

#### 3 農産物等の輸出の促進

農林水産物・食品の輸出を拡大する政策目標に対応して、これまでの販路開拓促進対策等の経験を踏まえ、農産物等の輸出支援等を行う。

#### 4 農林漁業経営体の経営発展のための団塊世代人材の活用

団塊世代等が持つ商社、食品会社等他産業で培った経験・能力を農林漁業経営体の経営発展に活用するため、農林漁業経営体のニーズに合致した団塊世代等の人材を開拓・発掘するとともに、農林漁業経営体への団塊世代等の講師派遣の支援等を行う。

### 交流事業

#### 1 都市と農山漁村の交流

都道府県、市町村等が実施する都市農村交流大会、農林漁業体験活動等の行事に対して、当機構はその要請に応じ、企画、運営に参画し、主催者に協力して行事の円滑な運営と都市農山漁村交流の促進を図る。

#### 2 農産物直売サミットの開催及びネットワーク化の推進

全国各地で直売活動に携わっている実践者、支援者が一堂に会し、相互の情報交換や運営上の課題と対策の検討を行う「全国農産物直売サミット」を開催するとともに、「全国農産物直売ネットワーク」の組織拡大を図る。

### 3 着地型旅行商品づくりの支援

各地域ではグリーン・ツーリズムに関する各種体験メニューを作成し、情報発信等を行っているが、各メニューの大半は商品として旅行会社に取り上げられるに至っていない。

このため、当機構が旅行業法に基づく旅行業者に登録し、地域における着地型旅行商品づくりの支援を行うとともに、地域と旅行会社の橋渡し役を担うこととする。

### 4 各種交流フォーラムの開催

都市と農山漁村の共生・対流等に関するテーマに応じて研究会（月例研究会等）、懇談会、各種フォーラム等を開催するほか、調査研究の成果についての報告会を開催する。

### 5 海外諸国との交流

農林漁業・農山漁村を巡る国際化の進展等に対応して、海外諸国の農業振興対策及びグリーン・ツーリズムに関する調査団の派遣を行うとともに、海外農業者の研修の受入れ、農山漁村活性化の研究交流等を行う。

## 広報出版事業

### 1 広報活動

(1) 都市住民のニーズに即応したふるさと情報（農山漁村の自然環境、生産、生活、文化、特産品等に関する情報）を新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、企業広報等のあらゆる媒体を通じて積極的に提供する。

(2) 都市・農山漁村交流、農山漁村地域の活性化に関する情報提供及び当機構の業務等の周知徹底を図るため、FAX通信「まちむらNews」（毎月）・メールマガジン「ふるさと耳より情報」（月2回）を配信する。

なお、広報誌「びれっじ」（季刊）は、諸事情の変化にかんがみ休刊する。

(3) インターネットホームページを通じて、ふるさと情報、民宿等グリーン・ツーリズム情報等を提供するほか、当機構の組織・業務、調査研究の成果、行事等の情報発信を行う。また、ホームページを公開している市町村、団体等と当機構のホームページをリンクさせ、市町村等のホームページのアクセスを容易にするサービスを提供する。

- (4) 都市農山漁村交流、農山漁村地域の活性化に関する映像情報を作成するとともに、これを通信衛星放送「グリーンチャンネル」を通じて都市住民等に放送する。また、「ビデオライブラリー」を設置し、研修等へのビデオの貸出しを行う。
- (5) グリーン・ツーリズムツアー、グリーン・ツーリズムセンターの運営を通じて、農山漁村地域及びグリーン・ツーリズムに取り組む旅行者等へ情報提供や一般の人々への相談業務を行う。
- (6) その他、当機構の日常活動を通じて、都市農山漁村交流の促進、農山漁村地域活性化に対する理解を深め、支援者の拡大に努める。

## 2 出版事業

グリーン・ツーリズム等都市農山漁村交流やむらづくりに関する調査研究の成果品、優良事例集、グリーン・ツーリズム感動ものがたりシリーズ、各種マニュアル、テキスト、パンフレット等を出版し広く一般の利用に供する。